

中小企業等海外出願・侵害対策支援事業費補助金 (中小企業等外国出願支援事業) 令和3年度の募集を開始します！

外国出願の費用を助成します！

公益財団法人かがわ産業支援財団では、県内の中小企業等が行う外国での戦略的な特許等の出願を支援するため、外国出願（特許、実用新案、意匠、商標、冒認対策商標）にかかる費用の一部を助成する「令和3年度中小企業等外国出願支援事業」を募集します。

令和3年5月10日から第1次募集を開始しますので、外国への特許等の出願を計画されている中小企業等の方々は当支援事業を是非ご活用ください。

■募集期間

第1次募集：令和3年5月10日（月）～ 6月30日（水）

第2次募集：令和3年7月26日（月）～ 8月31日（火）

第3次募集：令和3年9月27日（月）～ 10月29日（金）

**【注意】 予算額に
達した時点で受付
を終了します。**

■助成対象者

県内に主たる事業所を有する中小企業者等で条件を満たすもの

■助成対象経費

外国特許庁への出願手数料、現地代理人費用、国内代理人費用、翻訳費用
（日本国特許庁への出願に要する経費は対象外）

■助成額

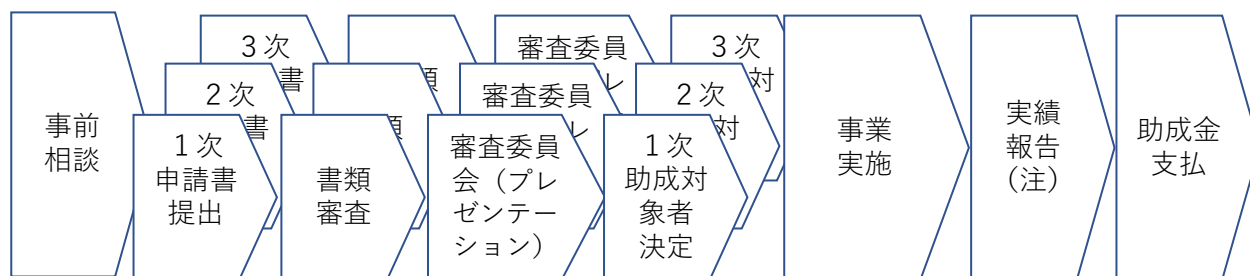
助成率：2分の1以内、一企業の上限額：300万円

・特許出願：150万円、・実用新案出願、意匠出願、商標出願：60万円

・冒認対策商標出願：30万円

■応募方法・選定方法

- ・所定の様式の申請書と添付書類を添えて、下記の申込先に提出ください。
- ・書類審査及び申請者が申請理由等を説明する審査委員会により採択案件を選定します。
- ・申請からの流れ



(注) .令和4年2月末日までに実績報告が完了することが必要です。

※.申請書の様式など詳細については、左記のQRコード、または、下記のURLの
かがわ産業支援財団のホームページをご参照ください。

<https://www.kagawa-isf.jp/sien/chizai/kaigai/index.html>

